

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 大会（競泳）運営マニュアル

本マニュアルは、令和2年6月15日付け（公財）日本水泳連盟発行の「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び会場となる施設が定める利用マニュアル（主に敷島公園）に基づき作成しています。

また、主管団体（高体連、中体連、ジュニア委員会）や会場により本マニュアルに則った運営が出来ない場合は、会場となる施設が定める利用マニュアル等への対応を優先して団体ごとに運営マニュアルを作成して施設指定管理者へ提出し、承認を得た上で大会（競技会）を開催するよう徹底をお願いします。

なお、本マニュアルは政府による感染拡大防止対策に於ける規制緩和措置及び群馬県の指針とする警戒度1を基準として作成しているものであり、国内規制、県内警戒度に変化があった場合は内容の見直し、或いは全ての内容について無効とし、大会の開催を中止とする場合があります。

以下に記す内容は、これまで実施してきた大会開催から運営に於いての職務に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として付け加えるものとする。

・事前準備

1. 利用施設より提示されている施設利用マニュアル・本マニュアルの周知徹底

大会で利用する施設より大会等開催時の施設利用マニュアルが発行されている場合その内容、及び本マニュアルの内容を主管団体大会実行委員（以下、実行委員）にあたる競技役員に周知徹底する。

2. 大会運用マニュアルの作成～提出～承認

主管団体は担当する大会の運用マニュアルを作成し、大会で利用する施設の指定管理者へ提出及びその内容について承認を得る。（本マニュアルの利用、流用可）

3. 開催（追加）要項への記載事項等

以下の内容について事前に検討し、決定事項を開催要項、または追加要項に記載する。

- ・健康状態申告書の事前準備、提出方法について
- ・観客（保護者）の入場可否について（入場可とする場合は人数やその条件について）
- ・チーム引率者の人数制限等について
- ・選手控え場所について

・マスク着用ルールについて

・大会当日、入場手続きに時間を要するため、余裕を持った集合時間を設定する。

4 . 参加可能選手数の設定

選手、競技役員、引率、観客（保護者）を合わせた入場人数（事前に入場可能人数を利用施設に確認）を算出し、参加可能選手数を設定する。（日水連資格級による申込み条件等）

また、観客（保護者）の入場を許可する場合、主管団体が参加選手数により入場可能な人数、及び参加チームへの割当人数を算出し、通知する。

敷島プールの場合、参加者の人数を事前申告し、当日その申告人数を越えての入場は出来ない。

5 . 健康状態申告書

選手・競技役員・引率 ... 団体用様式を使用

観客（保護者）・報道 ... 個人用様式を使用

指定様式の作成方法等、実行委員が参加チームに提示、または入手方法を伝達し、その提出方法を指示する。

実行委員は、大会当日出席予定の競技役員全員分の申告書を作成する。その時、実行委員分と一般競技役員分を分けて作成する。

報道関係者の入場が予定されている場合、個人用申告書様式を送付（できればメール）

し、

記入・提出方法、当日の入場方法について必ず説明をする。

観客（保護者）の入場を予定する場合、各チームは入場予定者に個人用申告書様式を配布し、作成方法及び当日の入場方法について必ず説明をする。

6 . プログラム設定

競技中の飛沫感染予防及びアップ・ダウンレーン確保のため、競技使用プールの両プールサイド直近レーンは使用設定しない。

< 敷島プールの場合 >

夏季営業中 : 第 1 (A)、第 10 レーンは未使用とする。競技中のアップ・ダウンは屋外 25m プールのみ使用。

夏季営業以外 : 第 1 (A) ~ 第 3、第 10 レーンは未使用とする。競技中のアップ・ダウンは第 1 (A) ~ 第 2 (B) を使用。

< 大渡プールの場合 >

第 1 ~ 第 2、第 8 レーンは未使用とする。競技中のアップ・ダウンは第 1 ~ 第 2 レーンを使用。

7. 消毒剤等の物品手配

主管団体は、開催当日使用する衛生用品（手指用、施設内設備用）、非接触型検温器、

フェイスガード、プラスチック製手袋、仕切板等、物品を手配する。

8. 施設内（入場前集合場所含む）導線の確保

大会前日までに人のすれ違い、対面を極力避けた実行可能な導線を確保し、その運用について検証を行う。

. 大会当日

1. 入場制御・制限

マスク着用必須。未着用者の入場は認めない。

参加者（選手・競技役員・引率者・観客）へのマスク、下足袋の配布はしない。

指定様式による健康状態申告書に記載した当日参加者が、以下の項目の記入及び入場条件を全て満たしている場合のみ入場を許可する。

氏名・年齢（当日満年齢）

性別

住所・緊急時連絡先（高校生以下の参加者は保護者の連絡先とする）

体温 37.5度未満

発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状 なし

頭痛、下痢、結膜炎、臭覚味覚障害 なし

感染流行地域（政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域、国内クラスター発生地域）への大会期日前14日以内の訪問歴 なし

で指定した地域に訪問歴のある人や地域住人との接触歴 なし

新型コロナウイルス感染検査結果で陽性と診断された人との接触歴 なし

同居家族や知人に感染が疑われる人がいるか なし

誓約 責任者または本人のサイン 記入

(1) 競技役員（主管団体大会実行委員）

- ・ 代表者が、実行委員の体温、体調、行動履歴等を確認、健康状態申告書へ記入し提出、指定管理者立ち合いのもと手指消毒後、入場する。
- ・ 集合指定時間となったら一般競技役員の集合を指示し、事前に作成した健康状態申告書による当日参加者の集合が確認（出欠確認含む）出来次第、指定管理者立ち合いのもと検温と手指消毒のうえ入場させる。
- ・ 入場した一般競技役員を役員控場所へ誘導する。

- ・ 途中退場した場合、必ず指定管理者立会のもと手指消毒してから再入場する。

(2) 競技役員（一般）

- ・ 指定時間、指定場所に必ず集合し、実行委員の指示に従い手指消毒後、検温、体調、

行動履歴等の確認、健康状態申告書への記入が済んだ参加者から入場する。

また集合の際、密とならないよう他の人との間隔を2メートル以上保ち入場指示を待つ。

- ・ 会場入場後は実行委員の指示に従い役員控場所に移動し、実行委員からの指示があるまで待機する。
- ・ 途中退場した場合、必ず指定管理者立会のもと手指消毒してから再入場する。

(3) 選手・引率者

- ・ 各チームの指定時間、指定場所に必ず集合し体温、体調、行動履歴等を確認、健康状態申告書への記入を済ませる。

また集合の際、各チーム引率者は、選手同士や他のチームとの間隔を密とならないよう2メートル以上保ち入場指示を待つ。

- ・ 選手は、集合、入場時の密となる時間を極力減らすため、当日朝、自宅で検温を済ませ、

引率者へ報告できるようにする。

- ・ 引率者は、チーム参加者の健康状態申告書を競技役員に提出し、指示を待つ。
- ・ 競技役員は提出された健康状態申告書の記入内容を確認。

入場不可の参加者あり その参加者の存在を引率者に確認。その場にいた場合は参加不可である旨を説明し帰宅させるよう引率者に指示する。

入場不可の参加者なし 選手、引率者に手指消毒をさせて選手控場所に誘導する。

- ・ 選手単独での入場は認めない。
- ・ 途中退場による再入場は認めない。

(4) 観客（保護者）

- 健康状態申告書（個人用様式）の準備、提出、以降競技役員の指示に従い入場する。

途中退場による再入場は認めない。

2. 施設内導線制御・制限

場内誘導員を配置し、参加者の確実な誘導を行う。

また、場内（プール内及びプールサイドは除く）の移動は選手、役員ともそれぞれの控え場所を基点とする。

(1) 場外

- ・ 競技役員集合～入場
- ・ チーム集合～入場
- ・ 観客集合～入場

(2) 場内（通路等）

- ・ 選手
- ・ 競技役員
- ・ 観客

(3) 場内（更衣室）

- ・ 入退室口
- ・ 更衣時

(4) プールサイド

- ・ 競技開始前アップ時（公式スタート練習含む）の選手、監督・コーチ
- ・ 競技中アップ・ダウン時の選手（敷島屋外プール含む）
- ・ 競技中の競技役員（配置含む）

(5) プール内（アップ・ダウン時）

競技開始前、競技中とも、奇数レーンはスタートサイド～ターンサイド、偶数レーンはターンサイド～スタートサイドと、各レーン一方通行とする。

敷島プールで夏季営業中の場合、競技中は屋外プールのみ使用。

3 . 更衣室利用制御・制限

利用施設の利用人数制限に則り、入室口、退室口を別々に設け、それぞれに場内誘導員を配置し入退室制御を確実にを行う。

また、更衣室への入室は更衣のみとし、長時間（10分以上）の滞在は禁止する。

4 . アップ・ダウン制御・制限

(1) アップ・ダウン

ひとつのレーンに入水できる人数に制限を設ける。（レーン内で待機時に選手同士の距離を最低でも1m確保する）監督・コーチは選手にその旨を必ず事前に指示する。

- ・ 競技開始前

競技使用プール全レーンで全距離を使用可とする。（敷島屋外プールも同様）

- ・ 競技中

第1レーンのターンサイド5mを入水場所として使用し、偶数レーンに移動。

第1レーン、第2レーンともスタートサイド5mは使用不可とする。

尚、敷島プールで夏季営業中の場合、屋外プールのみ使用することとし、全距離使用

可とする。

(2) スタート練習

スタート練習は、公式練習のみとし個人、チームとも個別練習は禁止する。

5 . 競技進行制御・制限

プログラムに掲載される種目ごとの競技開始時間通りに進行（オンタイム進行）できるよう競技進行役員を配置する。

6 . 競技役員への対応

主任打合せのみ行い、競技役員全体打合せは行わない。

また、役職ごとの打合せは主任の指示のもと行う。特に折返し監察員、計時員、場内誘導員は人数が多いので、班ごとに分かれて行う等、密にならないよう各主任が予め打合せ方法、場所を決めて行う。

(1) 競技進行

マスク着用のうえ、職務を遂行。

尚、特に競技進行時間が予定より遅れた場合は、審判長とその対応策を協議し遂行する。

(2) 審判長（副審判長）

職務を遂行。（職務遂行中はマスク着用不要）

(3) 出発合図員

職務を遂行。（職務遂行待機時はマスク着用）

(4) 泳法審判員

マスク着用のうえ、職務を遂行。

(5) 折返し監察員

マスク着用のうえ、職務を遂行。

800m、1500m種目のコールは、拡声器を用いる。

横退水を可として選手を誘導し、退水補助は行わない。

(6) 記録員

マスク着用のうえ、職務を遂行。

(7) 機械操作員

マスク着用のうえ、職務を遂行。

(8) 招集員

マスク、フェイスガードを着用及び選手の呼出しには拡声器を使用し、職務を遂行。

集合の遅れている選手がいた場合、競技進行役員に報告する。

(9) 通 告 員

マスク着用のうえ、職務の遂行に加え、競技進行役員からの指示により招集所へ集合していない選手の呼出しを行う。

(10) 計 時 員

マスク着用のうえ、職務を遂行。

(11) 場内誘導員（兼 場内警備）

主任は以下の係りごとに担当者を割り振る。

- ・ 場内誘導（兼 場内警備）
- ・ 更衣室制御（入室、退室）
- ・ 場内消毒

マスク、フェイスガードを着用のうえ、担当職務を遂行。

(12) 救 護 員

マスク、フェイスガードを着用のうえ、職務を遂行。

(13) 受 付

マスク、フェイスガードを着用のうえ、職務を遂行。

交通費やプログラム販売等で金銭の受け渡しがある場合、直接札、硬貨の手渡しはしない。

7 . 注意事項

参加者全員がお互いの感染リスクを認識し、以下の注意事項を厳守する。

(1) マスクの着用

- ・ 選手は、入水時、飲食時以外は必ず着用。
- ・ 審判長（副審判長）は、職務遂行中、飲食時以外は必ず着用。
- ・ 選手、審判長（副審判長）以外の参加者は、飲食時以外は必ず着用。

(2) 手洗いうがい・手指消毒

参加者は以下に挙げるタイミングで必ず実行してから移動する。

尚、選手の利用する更衣室、トイレについては、場内誘導員により確実な実行指示、確認を行う。

- ・ 更衣室利用（シャワー含む）後
- ・ トイレ利用後
- ・ 職務交代（就く時、退く時）時
- ・ 再入場時

(3) ソーシャルディスタンスの確保（3密：密閉・密集・密接の回避）

参加チーム引率者は、チーム内、他チームの選手同士が3密とならない（前後左右に2m以上の間隔を空ける）よう注意、指導を徹底する。

選手、引率者以外の参加者も自ら3密を避けるよう常に注意した行動をとる。

(4) 観覧

- ・ 参加者による選手へ向けた大声での声援を禁止する。
- ・ 参加者同士による大声での会話も禁止する。
- ・ 参加者同士のハイタッチ、ハグ等、接触行為を禁止する。

(5) 場内換気

利用施設の場内換気ルールに則り行う。

(6) 場内消毒

以下に挙げる場所は、場内誘導員により定期的（1回 / 1h程度）に消毒を行う。

- ・ 更衣室（シャワー室含む）
- ・ トイレ
- ・ 手洗い、目洗い場
- ・ ドアノブ
- ・ 階段、観覧席等の手すり

実行委員は予め一般競技役員に協力を仰ぎ、大会終了（選手、引率者、観客退場）後、施設指定管理者指示のもと、必要箇所の消毒を行う。

(7) 飲食

- ・ 水分補給も含め、控え場所以外での飲食は禁止する。
- ・ 飲み物の飲み直し禁止。
- ・ 昼食等を摂る際は他の参加者と対面となることがないように注意する。

(8) 忘れ物の取り扱い

大会終了後、実行委員以外の参加者全員の退場までは保管。以降廃棄処分する。
審判長は、取り扱いルールについて競技開始前に参加者へ説明する。

(9) ゴミ

退場前に必ず自分の居た周囲を確認し、自分で出したゴミは必ず持ち帰る。

また、引率者は自チームで使用した控え場所を必ず確認し、撤収の際ゴミを残さないことを徹底する。

これまでの大会で、撤収後にゴミの残っていたチームは記録済み。

8. その他

(1) 駐車場について

当日入場前の参加者集合場所を考慮し、駐車制限も検討する。

(2) 選手・役員控え場所について

- ・ 選手控え場所

参加申込み締め切り後、実行委員がチームごとの参加人数を把握し、予め控え場所の割当を決定する。（天気、外気温等も考慮のうえ、屋外割当も検討）

・ 役員控え場所

実行委員が参加予定の一般競技役員数を把握し、控え場所を確保する。

(3) 開会式・表彰式について

通告による開式、順位発表、閉式とし、関係者列席による式典や授与式は行わない。

(4) 撮影許可証について

現状通りとする。

(5) 健康状態申告書の取り扱い

大会期日より1ヶ月間保管し、その後廃棄する。

廃棄は個人情報が含まれるので、情報漏えいのないよう確実に行う。

個人情報の取り扱いについては、群馬県水泳連盟の取り扱い方法に準じる。

本マニュアルに則った大会運営にあたり、著しく運営の妨げとなる行為をとった選手及びその所属チーム、競技役員、観客（保護者）には、以後の大会への参加を認めない等のペナルティを課す場合がある。

以上